

(記載要領)

①の欄 年度を記入ください。
なお、新・旧年度分がある場合は、年度ごとにそれぞれ1枚ずつ提出してください。

②の欄 『給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）』の「指定番号」「宛名番号」欄の番号を記入ください。

③の欄 退職等の異動の際に本人に「異動後の住所」を確認の上（特に異動前において社宅や寮等にお住まいだった方等）記入してください。
住所の変更がない場合には、異動時の住所を記入し、異動後の住所が分からない場合には、「不明」とご記入ください。

④の欄 『給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）』の当該納税義務者の「特別徴収税額」欄に記載の年税額を記載してください。
なお、年度中途において税額変更があった場合は変更後の年税額を記入してください。

⑤の欄 異動後の未徴収税額の徴収方法を記入してください。

⑥の欄 退職によって給与を受けなくなった場合に、「その退職した年の1月1日から退職時まで」に支払いが確定した給与の額を記入してください。
また、「給与支払額」から控除された「社会保険料額」を記入してください。

給与支払報告書
特別徴収

にかかる給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

受付印		給与特別徴収		天草市南浜町8-12		担当部署		人事給与係		令和 年度	
天草市長 宛		所在地(住所)		天草市南浜町8-12		氏名		熊本ゆかり		特別徴収義務者 指定番号 9123456	
令和 年 12 月 20 日		名称(氏名)		株式会社 天草商事		電話		0969-23-1111		給与所得者 宛名番号 123456	
法人番号		法人番号									
フリガナ		ヤマダ タロウ		特別徴収税額		徴収済税額		未徴収税額(ア)-(イ)		異動年月日	
氏名		(旧姓)		(ア) 円		6月分11月分 から まで		12月分5月分 から まで		令和 年 12 月 15 日	
個人番号		(昭和25年12月25日生)		41,000		(イ) 円		(ウ) 円		1	
給与の支払いを受けなくなった後の住所		天草市東浜町1番地		20,600		20,400				2	
異動事由		1.退職 2.死亡 3.休職 4.転勤 5.転職 6.長期欠勤 7.その他		5		1.特別徴収継続(A表を必ず記入) 2.一括徴収(B表を必ず記入) 3.普通徴収(残額個人請求)		1月1日から退職時までの給与支払額(賞与を含む) 3,286,525		6	
異動後の未徴収税額の徴収方法		1.特別徴収継続(A表を必ず記入) 2.一括徴収(B表を必ず記入) 3.普通徴収(残額個人請求)		14,645 円							

【A表】転勤等による新しい勤務先において「特別徴収継続」を希望される場合は、次の欄にご記入ください。

1の場合(転勤等)	7	新しい勤務先	名称	電話番号	特別徴収義務者 指定番号 又は 法人番号
		所在地	〒	月割額 円 を 月分 から徴収するように連絡済です。	

【B表】退職等による残税額の「一括徴収」について、次の欄にご記入ください。

2・3の場合(退職等)	8	一括徴収	1月1日から4月30日までの間に、退職等により給与の支払いを受けなくなった場合は、本人からの申し出がなくても必ず一括徴収してください。	徴収予定月日	徴収額	一括徴収した税額
				R●.12.15	20,400	12 月分 (1月10日納期限) で納入します。
		一括徴収できない理由	◎1月1日から4月30日までの退職者等で、一括徴収できない場合は、該当する理由に○を付してください。 1.残りの税額(上記(ウ)の税額)を上回る給与・退職手当等の支払いがないため。 2.その他 理由()			

※天草市記入欄

税務LAN	一覧表	アクロ

⑦の欄 ⑤の欄の異動後の未徴収税額の徴収方法が「1. 特別徴収継続」の場合は、新しい勤務先に月割額、徴収開始月を連絡し、新しい勤務先の情報を記入してください。

⑧⑨の欄 ⑤の欄の異動後の未徴収税額の徴収方法が「2. 一括徴収」の場合は、いつ、いくら徴収するのかを記入し、異動者に確認印をもらってください。
また、一括徴収した税額を何月分(何月何日納期限)で納入するかを記入してください。